

5 従事者の状況

(1) 1施設・事業所当たり常勤換算従事者数

居宅サービス事業所の1事業所当たりの常勤換算従事者数は、訪問介護7.9人、通所介護9.2人となっている。

また、介護保険施設の1施設当たり常勤換算従事者数は、介護老人福祉施設45.1人、介護老人保健施設54.0人、介護療養型医療施設33.7人となっている。(表15)

表15 1施設・事業所当たり常勤換算従事者数

(単位:人)

平成21年10月1日現在

	訪問系			通所系		その他			介護保険施設				
	(介護予防)訪問介護	(介護予防)訪問入浴介護	(介護予防)訪問看護ステーション	(介護予防)通所介護	(介護予防)通所リハビリテーション 介護老人保健施設 医療施設	(介護予防)短期入所生活介護	(介護予防)特定施設入居者生活介護	(介護予防)認知症対応型共同生活介護	介護老人福祉施設	介護老人保健施設	介護療養型医療施設		
総数	7.9	5.2	5.4	9.2	10.5	9.3	18.1	25.0	12.6	45.1	54.0	33.7	
医師	0.0	0.5	0.7	0.1	0.2	1.1	2.3	
看護師	...	0.8	4.0	0.5	0.5	0.8	0.8	1.5	*	0.2	1.8	4.4	5.2
准看護師	...	0.8	0.5	0.6	0.6	0.6	0.8	1.1	*	0.2	2.0	5.8	6.6
機能訓練指導員	0.6	0.4	0.5	...	0.7	
理学療法士	0.4	*	0.0	0.9	0.9	*	0.0	*	0.1	1.4	1.3
作業療法士	0.2	*	0.0	0.6	0.5	*	0.0	*	0.1	1.2	0.7
言語聴覚士	0.0	*	0.0	0.1	0.1	*	0.0	*	0.0	0.2	0.3
柔道整復師	*	0.0	*	0.0	*	0.0
あん摩マッサージ指圧師	*	0.0	*	0.0	*	0.1
介護支援専門員・計画作成担当者	0.4	0.9	0.9	1.1	1.4	1.1	
生活相談員・支援相談員	1.4	0.8	1.1	...	1.3	1.6	...	
社会福祉士(再掲)	0.2	0.2	0.2	...	0.4	0.7	...	
介護職員(訪問介護員)	7.6	3.3	...	5.1	7.3	5.7	12.1	17.0	11.3	30.1	29.4	14.2	
介護福祉士(再掲)	2.6	0.9	...	1.5	3.3	2.1	5.6	4.8	3.1	14.7	16.0	4.5	
介護職員基礎研修課程修了者(再掲)	0.1	0.0	
ホームヘルパー1級(再掲)	0.5	0.1	
ホームヘルパー2級(再掲)	4.3	1.4	
ホームヘルパー3級(再掲)	0.0	0.0	
障害者生活支援員	0.0	
管理栄養士	0.0	0.3	0.8	1.0	0.7	
栄養士	0.0	0.2	0.3	0.3	0.3	
歯科衛生士	0.0	0.0	0.0	
調理員	0.4	1.0	2.4	1.8	...	
その他の職員	0.3	0.3	0.3	0.5	1.2	3.0	0.4	3.6	4.0	...	

- 注：1) 常勤換算従事者数は調査した職種であり、調査した職種以外は「…」とした。
 2) 従事者数不詳の事業所を除いて算出した。
 3) (介護予防)短期入所生活介護は、空床利用型の従事者を含まない。
 4) 介護療養型医療施設は、介護療養病床を有する病棟の従事者を含む。
 5) 看護師には保健師及び助産師を含む。
 6) ※は機能訓練指導員の再掲である。
 7) *は介護職員の再掲である。
 8) 介護予防のみ行っている事業所は対象外とした。
 9) 職種については抜粋であり、詳細な職種については17～19頁の統計表を参照。

(2) 1事業所当たり常勤換算看護・介護職員数

1事業所当たりの常勤換算看護・介護職員数をみると、訪問系サービスでは訪問介護が7.6人、通所系サービスでは通所リハビリテーションが7.8人となっている。

9月中の常勤換算看護・介護職員1人当たり延利用者数をみると、訪問系サービスでは訪問介護が87.8人、通所系サービスでは通所リハビリテーションが72.0人となっている。(表16)

表16 1事業所当たり常勤換算看護・介護職員数

(単位:人) 各年10月1日現在

	1事業所当たり 常勤換算 看護・介護職員数		9月中の常勤換算 看護・介護職員 1人当たり延利用者数	
	平成21年	平成20年	平成21年	平成20年
(訪問系)				
訪問介護	7.6	7.6	87.8	89.4
訪問入浴介護	4.9	4.3	31.7	35.5
訪問看護ステーション	4.5	4.3	75.7	75.0
(通所系)				
通所介護	6.2	5.9	69.8	72.2
通所リハビリテーション	7.8	7.6	72.0	72.6
介護老人保健施設	8.4	8.1	76.2	76.6
医療施設	7.2	7.1	66.6	67.3
(その他)				
短期入所生活介護	13.8	13.0	27.0	27.8
認知症対応型共同生活介護	11.3	10.9	・	・
特定施設入居者生活介護	19.6	18.2	・	・

注:1)介護予防のみを行っている事業所は対象外とした。

2)短期入所生活介護は、空床利用型の従事者を含まない。

3)「1事業所当たり常勤換算看護・介護職員数」は、従事者数不詳の事業所を除いて算出した。

4)「9月中の常勤換算看護・介護職員1人当たり延利用者数」は、従事者数不詳の事業所を除いて算出した。

5)看護・介護職員とは保健師、助産師、看護師、准看護師、介護職員のことである。

(3) 介護保険施設の常勤換算看護・介護職員1人当たり在所者数

介護保険施設の常勤換算看護・介護職員1人当たりの在所者数をみると、介護老人福祉施設と介護老人保健施設はともに、2.1人となっている(表17)。

表17 介護保険施設の常勤換算看護・介護職員1人当たり在所者数

(単位:人) 各年10月1日現在

	介護老人福祉施設		介護老人保健施設	
	平成21年	平成20年	平成21年	平成20年
看護・介護職員	2.1	2.1	2.1	2.2
看護職員	18.3	19.1	8.2	8.3
介護職員	2.3	2.4	2.8	3.0

注:看護職員とは看護師(保健師を含む)、准看護師のことである。